

訪問リハビリテーションセンター梅ヶ丘 料金表

1. <サービス利用料金>

①指定訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション費 (1単位 20分)

内 容	介護報酬額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
訪問リハビリテーション費	3,418 円	342 円	684 円	1,026 円
介護予防指定訪問リハビリテーション費	3,307 円	331 円	662 円	993 円

※長期利用者の減算(要支援対象)利用開始から1年を超えて行う場合 (1単位 20分)

内 容	介護報酬額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
医師による診察を行った場合	2,974 円	298 円	595 円	893 円

※減算を適用しない要件

- ア)3月に1回、リハビリ会議を開催し、会議の内容を記録・共有し、介護予防リハビリテーション計画を見直します。
- イ)リハビリ計画書を厚生労働省に提出し、必要な情報を活用します。

2. <加算料金>

～要介護・支援共通～

①短期集中リハビリテーション実施加算

内 容	介護報酬額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
退院・退所日又は新たに要介護認定を受けた日から3ヶ月以内に集中的な介入を行った場合(日)	2,220 円	222 円	444 円	666 円

②サービス提供体制強化加算 (1単位 20分につき)

内 容	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
サービス提供体制強化加算(I)勤続7年以上の者が1人以上在籍	7 円	14 円	20 円
サービス提供体制強化加算(II)勤続3年以上の者が1人以上在籍	4 円	7 円	10 円

③退院時共同支援加算

内 容	介護報酬額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
退院前カンファレンスに参加し退院時共同指導を行った後に初回の訪問リハビリテーションを行った場合(1回に限り)	6,660 円	666 円	1,332 円	1,998 円

～要介護対象～

①移行支援加算

社会参加に資する取り組みにより通所介護等の利用移行に繋げる活動を行う事業所に認められる加算です。

内 容	介護報酬額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
移行支援加算 (1回)	188 円	19 円	38 円	57 円